

習志野

広報

NARASHINO

2013
6/1

No.1273

習志野市環境月間	2
普通救命講習 市民受講率日本一	3
情報公開と個人情報保護制度の運用状況／ 特定の建築物に関する新たな条例	4
海浜霊園墓地の使用者募集／ 葬祭事業のご案内	5
食育月間／地域の子育て応援	6
土砂災害防止月間	7
児童手当現況届の提出	8
お知らせ BOX	9
保健だより	14



普通救命講習

毎月9日・19日・29日に行っている「普通救命講習」の市民受講率日本一を目指し、平成24年4月1日から年間受講者数4,000人、対人口比2.5%を目標に取り組みを開始しました。

平成24年度の年間受講者数は4,567人、対人口比で2.8%となり、取り組み開始初年度にして目標を達成しました。

※関連記事を3ページに掲載

【問合せ】消防本部警防課

市民受講率
日本一を
宣言！

習志野市 環境月間

6月は環境月間です

6月はみんなで地球環境について関心を深める環境月間です。
今ある環境を将来にわたって残していくためには、一人ひとりの取り組みが大切です。小さなことの積み重ねが、大きな成果につながります。
市では広く市民の皆さんに、省エネや環境保全について理解と関心を深めていただくとともに、積極的な取り組みに対する意欲を高めていただけるよう、さまざまな行事を実施しています。
皆さんもこの機会に地球環境について考え、省エネや環境保全に関してできることから始めてみましょう。

問合せ
環境政策課

環境月間
テーマ

省エネで人も環境も美しく

リサイクル体験教室

【会場】 リサイクルプラザ 〒275-0023芝園3-2-2 ☎(453)0530
※京成津田沼駅から送迎あり(午前9時15分出発予定)

【費用】 無料

〈草履作り〉古布を使って草履を作ります。

【日時】 6月25日(火) 午前9時30分～正午

【定員】 市内在住15人(申込多数の場合抽選)

【持ち物】 浴衣等の古布

【申込み】 6月8日(土)(必着)までに、往復はがきに講座名・住所・氏名・電話番号・送迎の有無を記入し、リサイクルプラザへ

習志野市・イオン環境フェア

イオンリテール(株)イオン津田沼店との環境フェア。
環境に関するパネル展示や体験イベントを実施します。

【期間】 6月6日(木)～9日(日) 【場所】 イオン津田沼店

※体験イベントは 8日(土)・9日(日) 午後2時～

キャンドルナイトinならしの (キャンドルナイトinならしの実行委員会)

間伐材[※]である竹にローソクを入れて灯し、竹灯りを演出します。
家庭の明かり(電気)を消し、このイベントに参加していただくことにより、CO₂削減につなげます。また、この幻想的な竹灯りの中、演奏や踊りを披露します。

※間伐材…木を育てるために間引いた立木からできた木材のこと

【日時】 6月22日(土) 午後5時～午後8時

【場所】 津田沼公園(モリシア前広場)



写真は昨年8月15日撮影

みどりのカーテン 実施中!

みどりのカーテンは、つる性の植物で建物の窓や壁を覆い、夏の強い日差しを和らげるとともに、葉の蒸散作用により周囲の温度を下げる効果などが期待できます。

市では、第三分室南側にリュウキュウアサガオを植えました。まだつるは伸びていませんが、今後、生育の状況などを市ホームページで紹介していきます。

お知らせ

習志野市住宅用 「太陽光発電システム」・ 「ガス高効率給湯器」 設置費補助事業

地球温暖化防止対策として、太陽光エネルギーの有効活用と省エネルギーの普及・促進を図るため、住宅用「太陽光発電システム」または「ガス高効率給湯器」を設置した人に対し、設置費の一部を補助します。

※申請期間は平成26年3月31日(月)まで。受付は先着順で、予算の範囲内とします。
詳細は、市ホームページ参照または環境政策課へお問い合わせください。

ごみの減量にご協力を

3R(スリーアール)はごみを減らし、資源を大切に使う暮らし方のキーワードです。

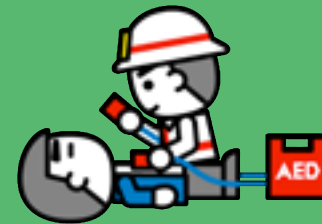
第1のR… **Reduce**(リデュース)
ごみを出さない

第2のR… **Reuse**(リユース)
繰り返し使う

第3のR… **Recycle**(リサイクル)
資源として再利用

普通救命講習 市民受講率 日本一を宣言

問合せ 消防本部警防課
☎(452)1283



行政と市民が一体となった救急体制の構築の実現に向けて、本市では、普通救命講習市民受講率日本一を目指し、平成26年度末までに普通救命講習の年間受講者数が4,000人、本市の対人口比2.5%となるよう第一次実施計画を策定し、平成24年4月1日から取り組みを開始しました。

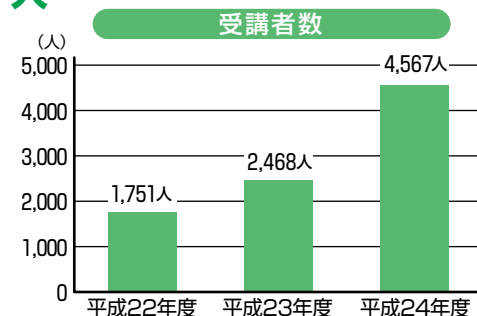
その結果、学校などの関係機関、ならびに「消防団」、「消防協力隊」、市民ボランティア団体の「ならしの救命普及市民の会」などの積極的な協力をいただくことにより、初年度である平成25年3月31日現在で、最終目標の4,000人を超える4,567人、対人口比2.8%を達成することができました。

この対人口比2.8%という数値は、日本でも有数の先進市である大阪府豊中市(救命力世界一宣言)の対人口比2.4%の数値を上回っており、「普通救命講習市民受講率日本一」を宣言したものです。

今後も、指導員の育成を行うなど、指導体制を強化し、継続的に年間受講者数が4,000人以上となることを目標に計画を推進していきます。

受講者数 4,567人

毎月9日・19日・29日に消防本部で開催する定期講習のほか、中・高・大学、事業所へ出向して普通救命講習を実施しました。



「ならしの救命普及市民の会」の設立

普通救命講習の指導資格を持つ、市民ボランティアで構成された「ならしの救命普及市民の会」が、平成24年4月1日に設立され、延べ279人の会員が、1,525人の受講者を指導(全受講者の33.4%)しました。

心肺蘇生法の指導にあたる
「ならしの救命普及市民の会」▶



小学校高学年を対象とした救命入門コースを開始

本市で初めてとなる救命入門コース^{※1}を、9月9日救急の日にキラット・ジュニア防犯隊^{※2}に所属する5・6年生31人に実施しました。その後、4つの小学校で281人の児童が受講しました。

これは、普通救命講習の受講者数にはカウントしていませんが、小学校から大学、社会人と、生涯教育として一貫した普通救命講習を実施していくための入口となる大変重要なものと捉えており、平成25年度は市内16の全小学校で実施します。

救命入門コースで心肺蘇生を学ぶ
(向山小学校)▶



※1 救命入門コースとは、小学校5・6年生を対象とし、心肺蘇生法とAEDによる救命に必要な応急手当を学ぶ90分のコースです。

※2 キラット・ジュニア防犯隊は、市内の小・中学生(小4～中3)で構成され、防犯啓発キャンペーン、自転車防犯診断、防犯マップの作成などの防犯啓発活動を行います。平成24年度は148人の隊員が防犯啓発活動を行いました。

習志野市応急手当協力事業所等認定実施要綱の制定

習志野市応急手当協力事業所等認定制度を開始し、9月9日救急の日[※]に2事業所を認定しました。

この制度は、事故などが発生した際、119番通報や応急手当などに協力していただける事業所を「協力事業所」として認定する制度です。この認定事業所が増えることにより普通救命講習の普及と救命効果の向上につながることを期待しています。



普通救命講習を受講しましょう

消防本部では、毎月9日・19日・29日に普通救命講習を開催しています。また、事業所や町会等で、10人以上の受講希望者がいれば、指導員が出向して普通救命講習を行います。

【対象】 習志野市内に在住・在勤・在学の人

【内容】 心肺蘇生法とAEDの使い方を実技主体に行う、3時間の講習です。

普通救命講習の指導に協力して くださる人を募集しています

普通救命講習の指導者を養成するための「応急手当普及員講習」を開催します。

平成25年度は、7月・9月・10月・12月・2月に予定しています。

【対象】 市内在住・在勤・在学で、普通救命講習または上級救命講習を修了した人

【内容】 応急手当基礎実技、救命講習指導法について、1日8時間の講習を3日間行います。

※各種講習の受講は、**無料**です。

講習のご案内は、主に広報習志野15日号に掲載しています。

受講を希望する場合は、消防本部警防課までお問い合わせください。

平成24年度 情報公開と 個人情報保護制度 の運用状況

問合せ
情報政策課

情報公開制度

市政への理解と参加を一層推進し、より開かれた市役所を目指して制定された制度です。

市民の皆さんがいつでも市の情報を閲覧できるように、第四分室1階には情報公開コーナーを設置しています。

■公文書公開請求の方法

情報政策課(第四分室1階)に請求書を提出してください。実施機関において、原則として受け付けた日の翌日から14日以内に公開の可否等を決定します。

個人情報保護制度

市が保有する個人情報の取り扱いについてのルールを定め、個人の権利利益の保護を図る制度です。

■自己情報開示請求の方法

情報政策課(第四分室1階)に請求書を提出してください。提出時には本人確認が必要です。運転免許証などの官公署発行の有効な顔写真付き身分証明書をご持参ください。原則として受け付けた日の翌日から14日以内に公開の可否等を決定します。

特定の建築物に関する新たな条例が施行されました

問合せ 建築指導課

市ではこれまで、建築等に関する条例として「風俗営業等の規制に関する条例」「旅館営業の規制に関する条例」「中高層建築物の建築に係る紛争の調整に関する条例」および「ワンルーム形式集合建築物の建設に関する指導要綱」を運用していました。

しかし近年、これらの条例で規制していない建築物に関し、事業者と近隣住民による紛争等が増加し、かつ内容も多様化している状況にありました。

そこで、文教住宅都市憲章に掲げる「理想とするまちづくりの実現のため市民に理解を求め、自由な意見を聞く機会を積極的に設けるよう努めなければならない」との精神に基づき、特定の建築物の建設にあたって建築の事前段階から、広く近隣住民との調整を図る機会が設けられるよう、今回新たな条例を施行し、これまでの条例で定めていた対象建築物および近隣説明の範囲を大幅に拡大しました。

なお、営業許可等の取り扱いについては、右記の種別ごとに各許可権者が判断します。

◇実施機関別の公文書公開請求の状況

実施機関	請求 件数	決定状況				取り 下げ
		公開	部分 公開	非 公開	請求 拒否	
市 長	111	32	54	2	22	1
企画政策部	5	1	2	0	2	0
総務部	4	0	2	2	0	0
財政部	7	1	5	0	1	0
環境部	14	3	7	0	3	1
市民経済部	5	0	5	0	0	0
保健福祉部	2	0	2	0	0	0
都市整備部	71	26	30	0	15	0
こども部	2	1	1	0	0	0
会計課	1	0	0	0	1	0
教育委員会	10	4	3	0	3	0
消防長	1	0	1	0	0	0
公営企業管理者	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
合計	122	36	58	2	25	1

※公開請求に係る不服申立ては3件で、いずれも一部認容となりました。

◇実施機関別の自己情報開示請求の状況

実施機関	請求 件数	決定状況			
		開示	部分開示	非開示	不存在
市 長	31	8	17	0	6
企画政策部	1	0	1	0	0
財政部	10	5	3	0	2
環境部	2	1	0	0	1
市民経済部	6	0	5	0	1
保健福祉部	1	1	0	0	0
都市整備部	11	1	8	0	2
合計	31	8	17	0	6

※このほか、市立習志野高校の入学選抜試験について口頭による開示請求が243件ありました。なお、開示請求に係る不服申立てはありませんでした。

対象となる建築物

- ア 高さ10mを超える建物
- イ 自己の居住用を除く第1種・第2種低層住居専用地域内の軒高7mを超える建物または3階建て以上の建物
- ウ 20戸以上の共同住宅・長屋または寄宿舎
- エ 商業地域を除くパチンコ店・ゲームセンター等、風俗営業の用に供する建物(営業許可権者は都道府県公安委員会)
- オ 映画館・ライブハウス等、興行場の用に供する建物(経営許可権者は都道府県知事)
- カ 旅館業法に規定するホテル・旅館等(経営許可権者は都道府県知事)
- キ 葬儀場
- ク 新築および用途変更に限った、神社・寺院・教会等の建物

近隣説明義務の範囲

- 敷地境界から10mの範囲から50mの範囲に拡大
- 日影の生じる範囲内

平成25年度 海浜霊園墓地の使用募集

問合せ
社会福祉課

海浜霊園 一般墓地

一般墓地は永代に使用者が管理を行う墓地で、承継者が必要です。

【申込資格】(次の①～③の全てに該当する人)

- ①申し込みの日前に引き続き1年以上習志野市に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている人
- ②配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含む)、3親等以内の血族または1親等以内の姻族のこれまでに埋蔵したことのない焼骨を保持している人
- ③海浜霊園合葬式墓地の使用許可を受けていない人

※次のいずれかに該当する人は対象になりません。

- (ア)焼骨をすでに他の墓地または納骨堂に埋(収)蔵している人

- (イ)納骨する焼骨を持っていない人

【一般墓地 募集区画数】

種別	面積	募集区画数	永代使用料	管理料年額	備考
1種	4.50㎡	和式27区画 洋式5区画	682,000円	4,710円	
2種	9.00㎡	和式3区画 洋式1区画	1,364,000円	9,440円	カロート*あり

- ・墓地面積は外柵および背面の植栽部分を含みます。
- ・石材店等による申し込みの代行はできません。
- ・返還された墓地のため、外柵の汚れ、にじみ等がある場合があります。

※「カロート」とは、墓石の下にお骨を安置するスペースのことです。

一般墓地および合葬式墓地の 抽選について

- 応募者数が募集数を超えた場合は抽選となります。
- 一般墓地は種別ごと、合葬式墓地は区分ごとに抽選を行い、使用者と使用墓地を決定します(決定した使用墓地の変更はできません)。

【案内書配布期間】6月3日(月)～18日(火)

【配布場所】一般墓地:社会福祉課(平日のみ)、海浜霊園管理事務所
合葬式墓地:社会福祉課(平日のみ)、海浜霊園管理事務所、各公民館

【申込期間】6月10日(月)～21日(金)(消印有効)に申込書等に必要書類を添えて、返信用封筒にて社会福祉課まで郵送してください。

海浜霊園 合葬式墓地

合葬式墓地は一般墓地と異なり、承継の心配がなく、一つのお墓に多数の焼骨と一緒に埋蔵するタイプのお墓です。

【合葬式墓地の使用方法】

- ①焼骨は、地上1階のロッカー式納骨壇に、使用許可日から20年の間埋蔵され、20年経過後、地下の合葬室に永年埋蔵されます。
- ②納骨以外の納骨室への立ち入りはできません。
- ③献花、焼香などのお参りは、共同の参拝広場でおこないます。

【生前予約申込資格】

- ①申し込みの日前に引き続き1年以上習志野市に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている人
- ②現に海浜霊園一般墓地の使用許可を受けていないこと
- ③申込者本人が使用すること
- ④申込者の年齢が65歳以上であること
- ⑤2体用の生前予約を申し込み場合は、申込者と一緒に埋蔵される予定の人との関係は配偶者(事実上婚姻関係と同様にある人を含む)、3親等以内の血族、1親等以内の姻族の人のみです。一緒に埋蔵される人の年齢は不問ですが申込時に登録が必要です。

【合葬式墓地申込区分・募集数】

申込区分	1体用・2体用の別	募集数	墓地使用料
生前予約1体	1体用	10体	104,000円
生前予約2体	2体用	5組(10体)	208,000円

※お支払いは一回のみです。
※申し込みは、上表の申込区分のうち、1カ所のみ。
【焼骨をお持ちの場合】
ご自宅等に、親族の焼骨を安置している市民*で、合葬式墓地の使用を希望する人は、社会福祉課までご相談ください。
※「市民」とは、習志野市に引き続き1年以上住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている人

葬祭事業のご案内

市の葬祭業務

相談事業

午前8時30分～午後5時(元日を除く)、電話または窓口で相談を承ります。

祭壇の貸し出し、飾り付け(有料)

市内の自宅・集会所・寺院等、市内で葬儀を行う場合のみ飾り付けを行っています。

【祭壇の種類】仏式(2段・3段・5段)、神式3段、キリスト教式

【使用料】一昼夜3,780円(死亡者が市民の場合)

霊きゅう車の運行(有料)

15人乗りマイクロバス型1台(火葬のための出棺のみ)

1日2回(午前・午後各1回)、予約制 4,063円

その他

本市に1年以上住所を有し、住民基本台帳に記録されている人が死亡した場合は、「寝棺・納棺品」を無料で現物給付します。

※市の葬祭事業だけで葬儀を行うことはできませんので、葬儀社に協力をいただいています。市内の葬儀社について案内していますのでお問い合わせください。

6月は食育月間です！

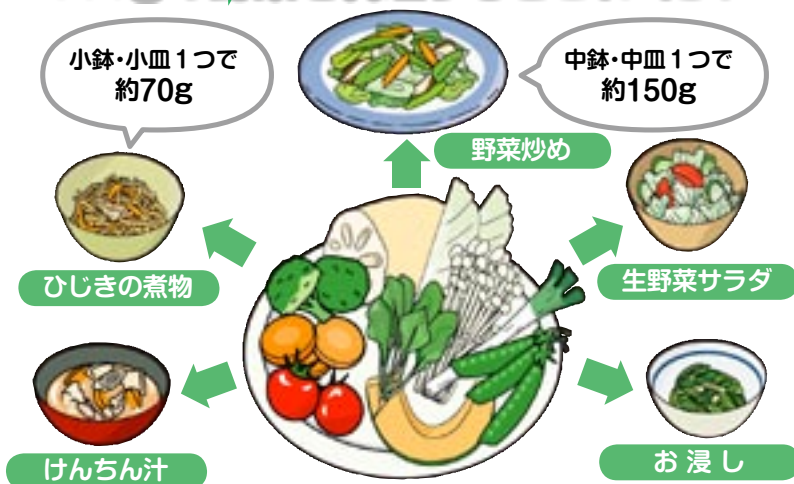
大人が1日に摂取したい野菜の量は、350gが理想的ですが、実際には約100g不足している状況です。

今回は毎日の食事で野菜が無理なく食べられる方法を紹介します。

今より野菜を増やすコツ

- 朝食を必ず食べる。具だくさんのお味噌汁やスープなどを一緒にとる。
- 洗ってすぐ食べられる野菜(トマト・キュウリ・レタス等)を常備する。
- コンビニ弁当にはサラダや野菜ジュースと一緒に選ぶ。
- 外食なら単品メニューより野菜のおかずがついている定食を選ぶ。

350gの野菜を料理するとこれくらい



旬の野菜をたっぷり食べよう

問合せ 健康支援課

参加者募集！

親子にんじんクッキング

習志野市特産のにんじんを使った料理に、親子でチャレンジしてみませんか？
栄養士によるミニ講座もあります。

- 対象 市内在住の小学4～6年生と保護者
- 定員 8組(先着順)
- 日時 6月29日(土) 午前10時～午後1時
- 会場 大久保公民館
- 費用 1組 600円
- 申込み 6月27日(木)までに電話で健康支援課へ ☎(453)2967

こんにちは、あかちゃん

～地域の子育てを応援します～ 問合せ 健康支援課

習志野市では、年間約1,500人のあかちゃんが誕生し、生後4カ月までにその全ての家庭を「母子保健推進員」や「助産師」などの専門職が訪問し、さまざまな不安や悩みをうかがい、子育て支援に関する情報提供や、おかあさんの体調、養育状況に応じて助言等を行っています。全ての家庭を訪問することで乳児がいる家庭の孤立化を防ぎ、お住まいの地域で安心して子育てができるように支援しています。



新生児訪問

新生児期はあかちゃんのお世話が大変でおかあさんにとって不安なことも多い時期です。

助産師または保健師が、生後40日までのあかちゃんのお宅を訪問し、成長を確認したり、育児・授乳等の相談に応じます。なお、第1子のお子さんについては全員を対象としています。

母子保健推進員

母子保健推進員は市長から委嘱を受け、おかあさんとお子さんの健康と子育てを応援するために、健康支援課と連携して生後2カ月頃のあかちゃんのお宅を訪問しています。市の母子保健サービスや子育て支援情報の入った「すこやか習志野っ子ファイル」をお届けし、お子さんの健やかな成長・発達に欠かせない健康診査、相談や予防接種等の情報について紹介しています。地域の子育ての先輩として、悩み等について話を聞き、保健師に橋渡しをしながら、子育ての応援をしています。市が行う「健康相談」や幼稚園の「子育てふれあい広場」等のお手伝いもしています。まちで見かけた際には気軽にお声かけください。

6月は土砂災害防止月間

問合せ 危機管理課

梅雨の時期は、土砂災害が起きやすくなります。

市では土砂災害を防ぐためにさまざまな対策を行っていますが、被害を未然に防ぐためには、現場に最も近い地域の皆さんの協力と災害に対する理解を深めていただくことが重要です。

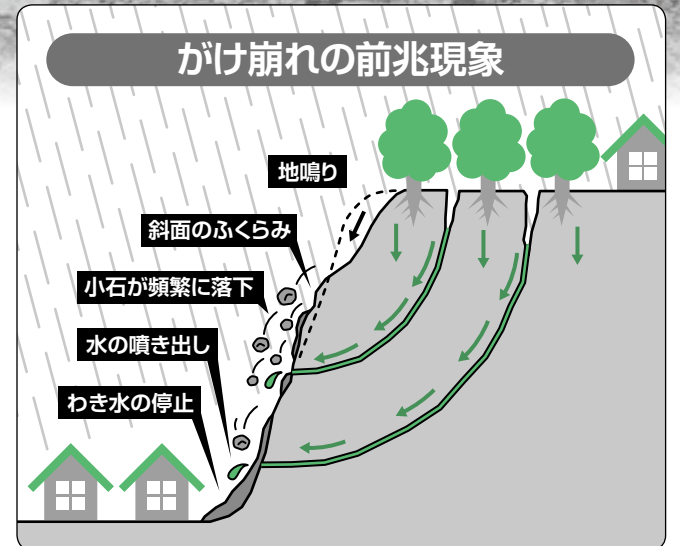
がけ崩れ災害(急傾斜地の崩壊)とは…

集中豪雨や地震などにより地盤が緩み、抵抗力の低下や浮石の抜け出しが生じて瞬時に斜面が崩れ落ちることを「がけ崩れ」といいます。突発的に起こり、崩れ落ちるスピードが速いため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合が高い特徴があります。

急傾斜地崩壊危険箇所とは…

傾斜度が30度以上、高さ5m以上で人家や公共施設に被害を及ぼす恐れがある急傾斜地およびその近接地を「急傾斜地崩壊危険箇所」といいます。習志野市内には現在37カ所の急傾斜地崩壊危険箇所があります。危険箇所等については市ホームページでご覧になれます。

☞ [トップページ](#) ▶ [もしものときは](#) ▶ [防災・災害情報](#) ▶ [防災情報](#) ▶ [知っているだけで役立つ災害への備え](#) ▶ [土砂災害に備えて](#)



こんな現象がみられたら危険の合図!!

- がけにひび割れがある
- がけの上部がせり出している
- がけから水が吹き出す
- がけからの水が濁る
- がけから音がする
- 小石がパラパラと落ちてくる

すぐに
危機管理課に
ご連絡ください!

防災講座2013

日本大学生産工学部が、公開講座「防災講座2013」を開催します。市では、この防災講座2013に講師を派遣し、講演を行う形で参加します。危機管理に関する分かりやすい講演内容となっていますのでぜひご参加ください。

- 日時 6月15日(土) 午後1時～3時(受付 午後0時30分～)
- 場所 日本大学生産工学部津田沼校舎37号館101教室
※駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。
- 講演 「危機管理とは何か」
- 講師 習志野市危機管理監 太田 清彦
- 問合せ 危機管理課

災害時における帰宅困難者の受け入れ等に関する協力協定の締結

東日本大震災の教訓を踏まえ、昨年7月12日に津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会を設立し、対策を検討してきましたが、本年3月28日に2つの機関と帰宅困難者の受け入れ等に関する協力協定を締結しました。

- 学校法人 千葉工業大学
 - 公益財団法人 習志野文化ホール
- 引き続き、対策の具体化を図ります。詳細は市ホームページでご覧になれます。
- ☞ [トップページ](#) ▶ [もしものときは](#) ▶ [防災・災害情報](#) ▶ [防災情報](#) ▶ [帰宅困難者等の対策](#) ▶ [習志野市における官民協働の取組み](#)

防犯カメラ作動中!!

ここ数年、ひたくり犯罪が多発している。花咲1丁目に5台、藤崎2～4丁目に15台、合計20台の防犯カメラを設置し、平成25年4月1日から作動しています。今後、ひたくり等の犯罪抑止効果に大きな期待が持てますが、引き続き市民の皆さんの注意をお願いします。



共感 信頼 希望

習志野市長
No.19 宮本泰介

ラムサール条約登録20周年を迎える谷津干潟

平成5年6月10日、谷津干潟はラムサール条約の登録地になりました。今月で登録から20周年を迎えます。ラムサール条約は、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地およびそこに生息・生育する動植物の保全を促進することを目的としています。谷津干潟は、都市部の真ん中にある世界でも珍しい湿地であり、渡り鳥のオアシスとなっています。一年を通してたくさんの渡り鳥が、シベリアなどの寒冷地とオーストラリア・東南アジアなどの温暖地を往来している中で、谷津干潟はちょうど中間地点に位置することから、休息地・補給地としての役割を担っています。1年間に谷津干潟の周辺で確認される水辺の鳥は約70種、全ての鳥を含めれば約110種にものぼるそうです。

先日、JCN 船橋習志野で放送しているテレビ市長室の収録で、谷津周辺を歩く機会がありました。幸い天候に恵まれ、柔らかな日差しを浴びながら谷津駅を出発し、谷

津遊路商店街のどこか懐かしい街並みを抜け、先日国民栄誉賞を受賞された長嶋・松井両氏が所属していた読売巨人軍発祥の地のモニュメントで歴史に触れ、谷津バラ園を散策し、谷津干潟まで歩きました。谷津干潟の外周には約3.5キロメートルの観察・散策コースがあり、訪れた方々が気軽に気持ちよく自然を体感できるようになっています。私も心地よい汗をかきつつ、谷津干潟自然観察センターの双眼鏡からうかがえる渡り鳥が餌をついばむ微笑ましい姿に、しばし時間を忘れ見入ってしまい、自然が織りなす光景に癒されてきました。

世界的にもとても貴重な財産である谷津干潟を守り、次世代へ残していくためには、環境省や習志野市だけでなく皆様のご理解、ご協力が不可欠です。ラムサール条約登録20周年に際し、たくさんの記念行事が企画されており、屋外を散策する絶好の時期に自然に触れ合い、自然の尊さを再認識していただき、商店街でお買物も楽しみながら、心も身体もリフレッシュしていただければと思います。



児童手当現況届の提出をお願いします



問合せ 子育て支援課

1. 現況届の提出

児童手当を受給している人は、現況届の提出が必要です。現況届は、毎年6月1日における受給者の状況等を記載し、引き続き手当を受給する要件を満たしているか確認するためのものです。6月上旬に市から現況届を送付しますので、必要書類を添えて、7月1日(月)までに、郵送または窓口にて提出をお願いします。

なお、提出が遅れると、手当が差し止められる場合がありますのでご注意ください。詳細は、現況届に同封した「児童手当・特例給付現況届の提出について」をご覧ください。

3. 所得制限

現況届の所得審査の結果、所得制限限度額以上となった場合は、児童1人につき(一律)月額5,000円が支給されることになります(特例給付)。対象となる世帯には、現況届審査または認定請求審査後、通知文を送付します。

審査は、平成25年度(平成24年1月～12月分)の所得および平成24年12月31日現在の扶養人数を基に行います。

■ 所得制限計算方法

受給者の
平成25年度の所得金額
(給与のみの人は
給与所得控除後の金額)

・医療費控除
・小規模企業共済等掛金控除
・障害者控除
・勤労学生控除
・雑損控除
・寡婦(夫)控除

施行令に定める
一律差引額
80,000円

＝ 児童手当の審査対象所得

次の場合にも届出が必要になります

- 出生などにより、養育する児童が増えた場合
- 受給者や児童の住所または氏名が変わった場合
- 就職・退職等により、加入している年金に変更があった場合
- 支給対象となる児童が減った場合
- 振込先の口座を変更する場合(名義人の変更不可) 等

2. 支給額

支給対象			1人あたりの 支給額(月額)
所得制限 限度額以内	0歳以上3歳未満		15,000円
	3歳から 小学校修了まで	第1子・第2子	10,000円
		第3子以降	15,000円
	中学生		10,000円
所得制限限度額以上(特例給付)			5,000円

■ 所得制限限度額表

扶養親族 の人数	所得制限限度額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円

※以降1人増えるごとに38万円が加算されます
※老人扶養親族がある場合は、1人につき6万円が加算されます

お知らせBOX



市役所各課への問い合わせは
☎(451) 1151代へ

市役所から

習志野市産農産物の放射性物質検査結果

4月17日に習志野市産「にんじん」の放射性物質検査を千葉県で実施しましたが、放射性物質は検出されませんでした。県では、今後も引き続き放射性物質検査を実施し、公表をしていきます。詳細は、市および県のホームページでご確認ください。

問 農政課

特定計量器定期検査

商店・事業所等で取引や証明用に使用している計量器の定期検査を実施

日 所 6月20日(木)東習志野コミュニティセンター、21日(金)・25日(火)大久保公民館、26日(水)谷津公民館、27日(木)・28日(金)市役所本庁舎脇駐車場
各会場とも午前10時30分～正午、午後1時～3時
問 消費生活センター

講座・催し

習志野あじさい会絵画展

日 6月4日(火)まで各日午前9時～5時(最終日は午後4時まで) 所 モリシアホール
問 習志野あじさい会事務局／桐生
☎(453) 7224

映画上映会

綾小路きみまろの作品を上映
日 6月11日(火)午後1時～2時
対 市内在住
所 問 芙蓉園
☎(476) 9596

習志野四季のまち歩き「騎兵・機関車から学生・ロボットのまち」

大久保・津田沼を巡り、軍郷から文教住宅都市への変貌を探る
日 6月12日(水)午前10時京成大久保駅北口集合、午後1時30分 JR 津田沼駅解散 定 20人
費 2,000円(別途バス・昼食代)
申 6月7日(金)(必着)までに往復はがき(住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入)で〒275-0016津田沼5-12-12

市民協働インフォメーション
ルーム内ならしのコンシェルジュ研究会へ
問 ならしのコンシェルジュ研究会
☎080 (6890) 3141

習志野発見ウォーク

バラの魅力に浸り幸せな一日を求めるコース(約6.3km) 熱中症予防講座あり
日 6月10日(月)午前9時受付(小雨決行) 所 保健会館前駐車場集合、谷津バラ園前解散
費 100円
問 健康支援課

精神障害者・病気経験者のためのピアスキルアップ研修

日 6月13日(木)、9月3日(火)各日午前9時30分～正午
所 問 習志野健康福祉センター
☎(475) 5152

精神障害者の家族の集い

講演「精神障害者を持つ人たちへの心理的社会的アプローチについて」
日 6月13日(木)午後1時30分～

3時40分
所 習志野健康福祉センター
申 同センター内家族会事務局
☎(475) 5152

講演「障害者総合支援法はどんな法? どう変わるの?」

日 6月22日(土)午後1時～4時
所 消防本部5階
問 市手をつなぐ育成会事務所
☎(489) 5953

ロープジャンプEX大会

小学生対象の大なわとび大会(参加チーム募集は終了)
日 6月22日(土)午後1時～
所 袖ヶ浦体育館
問 スポーツ振興協会
☎(452) 4380

手軽に旬の素材で栄養アップ料理教室

子育て世代応援メニュー
日 6月19日(水)午前10時～1時
所 大久保公民館 対 市内在住
定 20人 費 500円
持 エプロン・三角巾・布巾
申 市消費生活研究会／浅井
☎(453) 8678

6月4日～10日は 歯と口の健康週間

問合せ
健康支援課

全国統一標語「健康は 食から 歯から 元気から」

おいしく食べたり、楽しく会話することは、健康で豊かな生活を支えます。口は元気の源です。「歯や口の健康づくり」と「よく噛む習慣」を実践していきましょう。

また、近年、歯周病菌と心臓病・脳梗塞・糖尿病などのさまざまな病気との関連が注目されています。歯と口の健康づくりを通じて、生活習慣病予防にもつながりましょう。

一口30回を目標によく噛んで食べる

- だ液の分泌を促し、むし歯の予防や味覚の発達に。
- 肥満の予防や生活習慣病の予防、脳の活性化に。

よく噛める歯や歯ぐきを保つ

- 子どもが歯みがきした後の仕上げ(点検)みがきは、9歳位まで続ける。
- よりよい歯みがき習慣や食習慣を身につける。
- デンタルフロスや歯間ブラシ等で、歯と歯の間の清掃をする。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に健診や歯のクリーニング、入れ歯の調整を受ける。



ヘルシーライフ料理教室Ⅰ

夏向けさっぱりレシピ
～食欲のないとき一品～
日6月20日(木)午前9時30分～
1時30分 所 東習志野コミュニ
ティセンター 対 市内在住・在勤
定20人 費600円
持 エプロン・三角巾・布巾2枚
申 6月7日(金)(消印有効)まで
に、往復はがき(住所・氏名・
年齢・電話番号・「ヘルシーラ
イフ料理教室Ⅰ」と記入)で
〒275-0016津田沼5-14-24
健康支援課へ

まちづくり講座Ⅰ 「東邦大学薬草園を訪ねる」

日6月20日(木)午前10時～午
後0時30分 所 東邦大学薬学部
付属薬用植物園(午前9時45
分東邦大学正門警備員室横集
合) 定30人 費300円
申 費用持参で直接大久保公民
館へ(6月4日(火)受付開始)
☎(476) 3213

八千代特別支援学校見学会

日6月11日(火)・13日(木)小・中
学生、保護者、一般 7月5日(金)
就学前施設在園幼児、保護者
各日午前9時～11時45分(当
日の教育相談希望は要予約)
所 問 八千代特別支援学校
☎047(450) 6321

シニアの簡単クッキング ～夏をのりきる沖縄料理～

ゴーヤの塩麹そうめん、にんじ
んしりしり、もずくのスープ、焼
きバナナのデザート※メニュー
は変更の場合あり、保育なし
日6月21日(金)午前10時30分
～1時30分 所 大久保公民館
対 市内在住の50歳以上
定16人(申込多数の場合抽
選) 費500円 持 エプロン・三角
巾・ハンドタオル・筆記用具
申 6月12日(水)までに電話また
はFAX(開催日・氏名・住所・年
齢・電話番号を記入)で企業局
営業企画室「料理教室」担当へ
☎(475) 3305
☎(493) 8989

男メシのススメ

大事な人を笑顔にするレシピ
日7月6日・13日・27日各土
曜日午前9時30分～正午(全
3回) 対 20歳以上の男性 定20
人 費1,500円 持 エプロン・三
角巾・布巾・ハンドタオル
所 申 大久保公民館
☎(476) 3213

健全経営への体質改善講座

日6月21日(金)午後6時～8時
対 市内在住・在勤 定40人
所 申 習志野商工会議所
☎(452) 6700

さくらの家すこやか教室

リズム運動、健康太極拳、ヨガ
日6月22日・29日、7月6日・
13日・20日・27日各土曜日午
前10時～正午(20日は午後1
時～3時)※全6回
対 市内在住の60歳以上 定20人
費500円(初回徴収) 持 タオル
所 申 さくらの家
☎(451) 3566

日本語ボランティア 養成講座

日8月29日～12月12日毎週
木曜日午後0時15分～3時15
分(全16回) 所 勤労会館
対 受講後に市国際交流協会
に入会し日本語ボランティア
として活動できる人 定20人
(定員に達しない場合、開講
しない場合あり) 費11,500円
(別途テキスト代5,250円)
申 7月5日(金)までに市国際交
流協会事務局へ
☎(452) 2650
✉nia@seaple.ne.jp

キャンプを楽しむ!

野外炊飯、キャンプファイア、
マスつかみ
日8月2日(金)～4日(日)(2泊3日)
所 富士吉田青年の家
対 小学4～6年生・保護者・引
率者 定200人(保護者・引率者

除く) 費小学生12,000円、保
護者・引率者6,500円
申 6月20日(木)までに子ども会育
成会連絡協議会事務局／渡邊へ
☎(453) 3283

フレンドシップコンサート

日6月16日(日)午前10時～正
午 所 袖ヶ浦東小学校
対 市内在住(小学3年生以下
は保護者同伴) 持 上履き
問 袖ヶ浦公民館
☎(451) 6776

県民の日葛南地域行事 葛南マルシェ～地元のお いしいもの集めました～

葛南地域の農産品などをPR。
参加者に地元産品をプレゼント!
日6月15日(土)午前10時～4時
30分 所 イオンモール津田沼1
階さくら公園側特設会場
問 県葛南地域振興事務所
☎047(424) 8281

みはなチャリティーバザー

リサイクル品・草花・手作り作
品等の販売、抽選会等
日6月9日(日)午前9時30分～
午後0時30分(雨天決行)
所 実花公民館・駐車場
問 実花公民館
☎(477) 8899

スポーツ

スポーツ振興協会から

申 市スポーツ振興協会
☎(452) 4380
窓口受付＝午前9時30分～
電話受付＝午前10時～
〈テニスランキングツアー戦〉
ミックスダブルス(女子同士
可)ダブルストーナメント戦
日7月1日(月)午前9時～(受付
午前8時30分～)
所 芝園テニスコート 対 市内
在住・在勤・在学優先 定24組
費1組2,000円(1人1,000円)
持 テニスシューズ・着替え・
飲み物・タオル(ラケット貸し
出しあり)
〈日赤短期講習会(水上安全)〉
心肺蘇生法、AED使用法、運
搬法等
日7月7日(日)午前9時～1時
所 暁風館(袖ヶ浦体育館横)

対 18歳以上(高校生不可)
定30人
持 筆記用具、動きやすい服装
〈キッズテニス教室〉
日7月22日(月)～25日(木)各日
①午前9時～10時30分 ②午
前11時～午後0時30分(全4
回) 所 実効テニスコート
対 市内小学生 定①・②各60人
費2,000円
持 飲み物・タオル・着替え・帽
子(ラケット貸し出しあり)
申 6月30日(日)(必着)までに往
復はがき(教室名・希望時間・
氏名・住所・電話番号・学年・年
齢・ラケット貸し出し希望の
有無を記入)で〒275-0021袖
ヶ浦5-1-1市スポーツ振興協
会へ(申込多数の場合、7月1日
(月)午後1時30分から公開抽選)
〈キッズスイミング〉
日7月30日(火)～8月2日(金)各
日 ①午前10時～11時15分
②午前11時30分～午後0時

45分 ③午後2時30分～3時
45分(全4回) 所 袖ヶ浦東小学
校プール 対 市内小学生 定①・
②・③各50人 費2,000円 持 水
着・水泳帽・タオル・ゴーグル
申 7月8日(月)(必着)までに往
復はがき(教室名・希望時間・
氏名・住所・電話番号・学年・年
齢を記入)で〒275-0021袖ヶ
浦5-1-1市スポーツ振興協会
へ(申込多数の場合、7月9日(火)
午後1時30分から公開抽選)

スポーツクライミング 初回者講習会

クライミングの紹介から
ウォール使用法まで
日7月5日(金)午後6時～9時
対 小学生以上(小学生は保護
者同伴) 定25人 費1,000円
持 小学生は室内用シューズ
所 申 東部体育館
☎(493) 7900
窓口受付＝午前9時30分～
電話受付＝午前10時～

朗読劇「夏の雲は忘れない」 ～平和・命・人権の大切さを語り継ぐ～

68年前の夏、広島・長崎に原爆が投下され、70万人以上
が被爆、20数万人の人々が亡くなりました。
「夏の雲は忘れない」は、広島・長崎で被爆した母子が突
然肉親を奪われた怒りや悲しみ、親子のきずなをつづった
手記を、6人のベテラン女優と市内中学生が朗読します。
皆様のご来場を心からお待ちしています。

【日 時】6月28日(金) 午後2時開演(午後1時30分開場)
【会 場】習志野文化ホール
【出演者】岩本多代・大橋芳枝・長内美那子・神保共子・
高田敏江・寺田路恵・地元中学生6人
【入場料】前売券＝大人1,500円(当日券1,800円)
高校生以下300円 ※全て自由席
【チケット販売】習志野文化ホール、仲田文具店(実効駅前)、
習志野市商店会連合会(サンロード津田沼6階)、
実行委員会事務局
【後 援】習志野市・習志野市教育委員会・
習志野市社会福祉協議会
【問合せ】「夏の雲は忘れない」上演実行委員会事務局／
柴田 ☎(475) 5210

平和への願いを千羽鶴に!

平和への願いを込めた千羽鶴を募集しま
す。お預かりした千羽鶴は、大久保公民館等
で開催の「核兵器廃絶平和都市宣言記念展」(千羽鶴の展
示期間は7月24日(水)から8月6日(火)まで)で展示し、長崎の
平和式典へ参列する習志野市平和市民代表団に託す他、
広島市へ献納します。

【募集期日】7月19日(金)まで
【受付場所】協働まちづくり課
【作成要領】1本に25羽もしくは
50羽の折鶴を広げずに丈夫な
ひも(タコ糸等)で、長さ150cm
以内にまとめてください。それ
ぞれを束ねて幅25cm以内の千
羽鶴にしてください。
※ひもの端から折鶴が抜け落ち
ないよう厚紙をつける等工夫
をしてください。くす玉はつ
けなくても構いません。
【問 合 せ】協働まちづくり課



千羽鶴を
募集します



こどものコーナー

★お子さんの転入・予防接種等の手続きには母子健康手帳をお持ちください

4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・栄養士(4か月児)・歯科衛生士(10か月児)による相談等

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

1歳6か月児・3歳児健康診査

対 象	保健会館別館	健康福祉センター
1歳6か月児 (23年11月生まれ)	6月10日(月)	6月27日(木)
3歳児 (21年12月生まれ)	6月 5日(水)	6月 7日(金)

受付 午後1時～2時

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

離乳食教室(予約制)

日 程	会 場
6月11日(火)、 7月10日(水)・31日(水)	大久保公民館
6月26日(水)	谷津コミュニティセンター

時間 午後1時30分～3時(受付1時15分～)

対象 5～6か月児(第1子)と保護者

定員 20組(先着順) 費用 90円(材料費)

持ち物 母子健康手帳・抱っこひも

歯みがき教室(予約制)

日程・会場 6月27日(木) 保健会館別館
28日(金) 東部保健福祉センター

時間 午前10時・10時30分・11時

対象 1～3歳の幼児

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

ママ・パパになるための学級

パパの参加大歓迎(妊婦疑似体験あり)

対象 妊娠5～8か月の妊婦とパートナー
定員 約30人(1週間前までにお申し込みください)

内容 4回(月1回)で1コース(妊娠中3回 産後1回)

会場 谷津コミュニティセンター

妊婦健康診査を受けましょう

母子健康手帳交付時に、14回分の公費負担が受けられる受診票をお渡ししていますので、妊娠の診断を受けたら早めに母子健康手帳の交付手続きをしてください。

学童の予防接種

〈ジフテリア・破傷風混合予防接種(DT)2期〉

対象 11～13歳未満 小学6年生のお子さんに、予診票を個別通知

受け方 予診票と母子健康手帳を持って、かかりつけ医で体調の良いときに保護者同伴で受けてください。費用は無料です。

〈日本脳炎予防接種 特例措置〉

平成7年4月2日～平成19年4月1日生で、日本脳炎の1期(3回)、2期(1回:9歳以上)を完了していない場合は、20歳未満の間、不足回数分の接種ができます。

※予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持参して健康支援課で予診票をお受け取りください。

※市外医療機関で接種を希望する場合等、不明な点は健康支援課にお問い合わせください。

子育てふれあい広場(幼稚園・こども園)

乳幼児親子集まれ! 幼稚園やこども園で「気軽に・楽しく・誰でも」遊べます。

会場園名	6月	会場園名	6月
大久保東	◎ 3日(月)	屋 敷	★◎17日(月)
津 田 沼	◎ 4日(火)	谷 津	★ 19日(水)
つ く し	◎ 5日(水)	秋 津	◎20日(木)
新 栄	◎10日(月)	香 澄	25日(火)
杉 の 子	★ 11日(火)	藤 崎	◎26日(水)
こども園		袖ヶ浦西	◎27日(木)
実 花	★◎12日(水)	東習志野	28日(金)
向 山	★◎13日(木)	こども園	

※★印は健康支援課保健師参加日

※◎印はおもちゃ病院の同時開催日

※雨の日も開催 ※駐車場なし

※他に各市立幼稚園独自の開放あり(問い合わせは各園へ)

時間 午前10時～11時30分

対象 乳幼児とその家族

持ち物 上履き(はだし可)・こども用名札

問合せ こども保育課

おとなのコーナー

歯と口の健康チェックを受けましょう!

〈成人歯科健康診査〉

内容 問診、口腔内診査、歯周疾患検査

対象 昭和28・38・48年生の人、妊婦

〈お口の安心健康チェック〉

内容 問診、歯・入れ歯等の診査、舌、飲み込み等のチェックとアドバイス等

対象 昭和8・13・18・23年生の人

実施時期 平成26年3月31日(月)まで

実施機関 市内実施歯科医療機関(要予約)

※実施医療機関は市ホームページまたは健康支援課にお問い合わせください。

持ち物 母子健康手帳または健康手帳、保険証

費用 400円(70歳以上は無料)

※4月1日から自己負担の額が変わりました。妊婦で平成24年度発行の受診券を持参した場合も上記の金額となります。

条件により減免制度あり(要事前申請)

歯と歯ぐきの健康チェック(予約制)

歯・歯ぐき・入れ歯のことなど、歯科医師に個別に健診・相談ができます。

日程 6月20日(木)・7月11日(木)

受付 午後1時15分・1時45分・2時15分

会場 保健会館別館

定員 各日20人

持ち物 歯ブラシ・持っている人は健康手帳

ものわすれ予防講座

食事、お口の健康などの生活を見直して、楽しく続けられる認知症の予防方法を見つけます。

対象 市内在住の65歳以上で、介護保険の認定を受けていない人

日程 7月12日(金)

時間 午後1時30分～3時30分(受付午後1時15分～)

会場 保健会館別館

持ち物 筆記用具、健康手帳(あれば)

定員 30人(先着順)

申込み 6月3日(月) 午前9時から電話受付開始

7月の認知症高齢者等介護相談(予約制)

対象 認知症の心配がある本人および家族

内容 精神科医による相談

申込み 1週間前までに高齢者支援課へ

時間 午後2時～4時

7月	会 場
3日(水)・17日(水)	サンロード津田沼6階市民相談室

食生活なんでも相談(予約制)

離乳食から高齢者の食事まで、管理栄養士が相談に応じます。

日 程	会 場
6月21日(金)・7月16日(火)	保健会館別館

※都合が合わない場合は応相談

時間 午後1時～4時 対象 市内在住

習志野市
広報
すぐき課

〒275-8601 習志野市鷗沼1-1-1
☎ 047(451)1151(代)
FAX 047(453)9313
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>

市の人口
H25.5.1現在
※住民基本台帳
に基づく

・総人口 164,047人 (161,044人)
・男 81,895人 (80,595人)
・女 82,152人 (80,449人)
・世帯数 71,697世帯 (69,985世帯)
※()内はH24.5.1時点

次号の予告
変更の場合あり

・総合防災訓練
・総合型地域スポーツクラブ
・介護予防 ほか